

## 令和6年10月28日開催 定例美祢市教育委員会会議録

**開催日時** 令和6年10月28日（月）午後1時30分から午後3時10分  
**開催会場** 美祢市役所3階「301会議室」

<b>出席者</b>	南 順子	教育長	
<b>出席委員</b>	金子 明美	教育長職務代理者	
	山本 亜由美	委員	
	井上 敏雄	委員	3人
<b>欠席委員</b>	松本 孝志	委員	1人

<b>出席教育委員会事務局職員</b>	千々松雅幸	事務局長	
	岡崎 輝義	〃 教育総務課長	
	中島 幹晃	〃 学校教育課長	
	野村 一守	〃 生涯学習スポーツ推進課長	
	神田 高宏	〃 文化財保護課長及び世界ジオパーク推進課長	
	渡壁 誠	〃 学校教育課主幹	
	倉増 裕	〃 教育総務課総務班長	7人

（午後1時30分）

### 1 開会

**事務局長 千々松 雅幸**

それでは、皆さんこんにちは。

定刻になりましたので、只今から、令和6年10月の定例教育委員会会議を開催いたします。

これよりの進行は教育長よろしくお願いいたします。

### 教育長挨拶

**教育長 南 順子**

それでは改めまして皆様こんにちは。

早いもので今年も残りあと2か月余りとなりました。

日中と朝夕の気温の差が大きくて、1日の中に、まるで夏と冬が同居しているような錯覚を覚えます。

県内でもインフルエンザの集団発生があったり、またコロナも依然、まだ罹患者がいるという状況でございます。

お互いに体調管理には十分配慮し、大切な1日、1日を健康に過ごしたいものです。

さて、本日は御多用の中、10月の定例教育委員会議にお集まりを頂きましてありがとうございます。

教育委員の皆様方には、10月中旬から3校の学校訪問していただき感謝申し上げます。

また、今週も3校の学校訪問があります。大変お忙しいとは思いますがどうぞよろしく願いいたします。

後ほど、担当の方から詳しい報告がありますが、うれしいお知らせをしたいと思っております。

既に報道等で御存じのとおり、10月9日にM i n e 秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク国内推薦が決定しました。

ジオパーク推進課の神田課長をはじめ、谷班長や、全スタッフの皆さんのすばらしいチームワークと行動力、それにこれまでの丁寧な着実な、そして、何よりも熱意あふれる意欲的な取組の成果であるのはもちろんのこと、日頃からジオパーク活動に関わってくださっている全ての皆様のおかげと改めてお礼を申し上げます。

まだ世界ジオパーク認定までには、これから超えなくてはならないたくさんの山がありますが、ぜひ力を合わせて乗り越え、多くの方々が望まれてきた世界ジオパーク認定を、ぜひみんなでつかみ取りたいというふうに考えております。

それでは、これから着座にて進行させていただきます。

## **2 署名委員**

### **教育長 南 順子**

初めに、署名委員の指名をさせていただきます。

本会議につきましては、山本委員と井上委員をお願いいたします。

### **<両名了承>**

## **3 前回会議録の承認**

### **教育長 南 順子**

前回会議録の承認は、金子委員と山本委員をお願いいたします。

よろしいでしょうか。

## <両名了承>

### 4 教育長報告

#### (1)行事関係

##### 教育長 南 順子

それでは、次に、行事関係について主なもののみ報告させていただきます。

初めに私の記載ミスがありましたので、訂正とおわびをさせていただきます。

10月19日に開催予定でした弁天ます次郎フェスタは、悪天候が予想されたので、事前にこの日は取りやめという連絡が入りまして、11月に延期されることとなりました。

続いて10月23日に第4回美祢山梨子ども交流事業実行委員会を開催し、これまで事業を中心になって進めていただいております美祢市子供会連絡育成協議会の意向を受け、平成14年から続けてまいりましたこの事業を、美祢市側の意見として、来年度以降中止をすることを決定いたしました。

一番の理由はこの事業に対する山梨市の見解や方針が大きく変わってきたことにありますが、詳しい説明はこの場では控えさせていただきます。

相手のあることですので、山梨市と協議をして決定したことを改めてまた皆様に報告させていただきたいと思っております。

ただ、美祢市が今まさに世界ジオパークを目指せるのも、この交流事業の縁を結んでくださった山梨出身の小沢儀明博士の秋吉台の研究の御功績にほかなりません。

美祢市民として小沢博士の御恩は決して忘れてはならないと思っておりますし、学校教育の中でももっと小沢博士のことは学ぶ必要があると個人的には考えておりますので、あくまでも私見ですが、まだこれは公には協議はしていませんが、例えば小沢博士の母校の小学校とか小沢博士に関連のある山梨側の小学校と美祢市の今秋吉台のジオ学習に中心となって取り組んで頂いております秋吉小とオンライン等による学びの交流等ができればいいなというふうに考えているところでございます。

それから、ここには記載されていませんが、10月26日の土曜日、美東体育館で開催された美東町内の小中学生による伝統芸能まつりに出席いたしました。綾木小と美東中の太鼓、赤郷と真長田地区に古くから伝わる、真長田はもう400年以上の歴史がある、そういった神楽舞の披露があり、屋内体育館中に響き渡る力強い太鼓、心を込めて一生懸命に舞うこどもたちの神楽舞は、見る人の心を引きつけ大きな感動を与えてくれました。

初めての企画でしたけれども、お互いにそれぞれの地域で守られてきた伝統文化を見合うのはとてもよい経験で、すばらしい伝統芸能まつりだったと思います。

また、この祭りの司会進行を美東中の生徒が立派に務めてくれました。

美東中の生徒は翌日の銅山まつりにも参加協力して、2年生は今年度新たに自分たちで考え、企画した銅山クイズ探検ウォークにも挑戦するなど、まさに新たな地域の担い手として主体的に行動する頼もしい姿を見せてくれうれしく思いました。

以上大変簡単ではございますが、行事関係等について報告させていただきました。

何か御質問等がありましたらお願いできたらと思います。

ぜひ、この個々の行事はどうだったかという、お尋ねでも結構でございます。よろしいでしょうか。

## 5 報告・議案

### 教育長 南 順子

それでは、次の議案に移らせていただきます。

まず報告第20号、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会委員の委嘱について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

### 教育総務課長 岡崎 輝義

議案は1ページ、資料は1ページと2ページになります。

美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会は、美祢市美東地域において地域の将来を見据え、児童生徒や教師にとって未来を拓く学校をつくるために設置しているものです。

協議会の委員は、美祢市美東地域未来を拓く学校づくり協議会設置要綱、第3条第2項に教育委員会が委嘱すると規定しております。

このたび、設置要綱の同条同項の第2号に該当する委員の委嘱について、美祢市教育長に対する、事務委任規則第4条第1項の規定により、令和6年10月1日付で臨時代理しましたので、教育委員会に報告するものです。

なお任期は、要綱の第4条の規定により、委嘱日から施設一体型の校舎が供用開始される日の前日までとするものです。

説明は以上です。

### 教育長 南 順子

ただいまの説明について、何か御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

それでは、続いて議案の審議に移らせていただきます。

### 教育長 南 順子

議案第64号、美祢市立図書館複合化計画について、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

## 生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

議案第64号につきましては、新しい図書館の整備に向けて、令和4年11月に策定いたしました美祢市立図書館基本計画の方向性を踏まえて、美祢図書館を中心に、関連する施設との複合施設の整備の方向性や、図書館を含む各機能のサービス計画、それを実現する運営体制や整備スケジュールを検討することを目的に、美祢市立図書館複合化基本計画を策定するものでございます。

計画の内容について少しお話をさせていただきたいと思いますが、お時間を頂いてもよろしいでしょうか。

## 教育長 南 順子

よろしゅうございます。

## 生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守

ありがとうございます。

美祢市立図書館の建て替えにつきましては、図書館あり方検討委員会にて、協議を重ね、令和3年11月に美祢市立図書館基本構想を、また、令和4年11月に美祢市立図書館基本計画を策定しました。

この基本計画では、新しい図書館の基本理念や基本構成を定めるとともに、街なかのにぎわい創出に資する施設となるよう関連する他の施設との複合化を検討することとし、複合化の具体的な内容については、美祢市立図書館複合化基本計画により定めることとしておりました。

本日、皆様にお示ししておりますものは、図書館あり方検討委員会や、関係団体、市の関係各課と協議を重ね作成をいたしました美祢市立図書館基本計画案です。

まず、2ページをお開き頂きたいと思います。

こちらには基本構想の概要を記載しております。

基本理念に基づく図書館の5つの役割を1本の樹木に例えております。

続いて、3ページには、基本計画の概要を記載しております。

基本構想を踏襲しつつ、子育て、学びの機能、保健健康づくり機能、地域情報発信機能を図書館に複合することを検討するとしたところでございます。続いて、6ページをお開きください。

複合化を検討する上で、図書館周辺施設が持つ機能と、それらを複合することについて検討いたしました。

複合化する対象施設としては、勤労青少年ホーム、公設塾m i n e t oで使用している旧消防庁舎、それと保健センターです。

7ページから23ページまで、これら複合化対象施設の面積や利用状況、利用団体へのヒアリング結果等をまとめております。

また、同様の機能を整備する観点から、美祢勤労者総合福祉センターサンワーク美祢のコワーキングスペースの利用状況や、子育て広場、子育てサロンフ

ファミリーサポートセンターの状況、さらに周辺施設の情報発信機能を持たせる観点から、歴史民俗資料館や化石館などの情報をまとめております。

これらを踏まえ、図書館を核とした複合施設の整備理念や整備方針を24ページ以降に記載しております。

基本方針1としまして、図書館を核とする学びや子育ての拠点施設として整備、基本方針2、あらゆる世代の居場所となり、多彩な交流やまちのにぎわいを生む施設として整備、基本方針3、持続可能な公共施設運営を可能とする施設として整備、この基本方針をもとに、必要諸室や規模を検討しました。

28ページを御覧ください。核となる図書館の面積につきましては、文部科学省が示した公立図書館の設置及び運営上の望ましい基準に基づき、美祢市の人口規模から、1,500㎡程度としました。

そこに子育て、学びの機能、健康づくり機能、地域情報発信機能、さらに図書館在り方検討委員会やまちづくりワークショップで、要望の多かったカフェ機能を複合することとし、各部屋を重ね使いすることで、総面積の縮減を図ることとしました。

30ページには、諸室構成とそれぞれの規模、各部屋が対応する機能一覧を記載しております。

水色の部分が図書館として位置づける箇所でございます。

一般開架スペースに加え、学習室やフリースペース、会議室等を備えております。

また、子育て世代にも広く活用していただくため、こども図書コーナーやお話の部屋、こども用トイレ、授乳室なども整備することとしております。

お話の部屋や児童開架スペースは、子育てサロンや子育て広場、ファミリーサポートセンターでのこどもの一時預かりにも使える設定としております。

地域文化情報発信機能として、ジオパーク資料や郷土資料のコーナーも備えることとしております。

続いて緑色の部分が地域交流スペースとして位置づけるか所でございます。

まず、子育て学びの機能ですが、軽運動や人数での会議に使用できる多目的ホール、音楽バンドの練習が可能なスタジオ、文化活動等での利用を想定した和室などを整備することとしております。

次に健康づくり機能ですが、子育て相談等に使用できる相談室、料理教室や栄養指導のための調理室を整備することとしております。

また、情報発信機能では、美祢市出身の著名な芸術家などの作品展示が行えるギャラリーを整備することとしております。

カフェ機能といたしましては、厨房部分のみを整備し、フリースペースやロビーなどでの飲食を想定しております。

これに事務室や廊下などの必要面積を合わせ、全体で2,865㎡としております。

続いて34ページ、35ページをお開きください。

こちらには必要となる駐車場の規模を記載しております。

最大で100台程度と試算をしておりますが、整備する駐車場は60台から70台分を考えておりました、行事等が重なり駐車場が足りない場合は、市役所の駐車場などで賄うこととしております。

36ページ以降につきましては、運営計画について記載をしております。

施設整備後、あらゆる世代の方々が利用しやすく、気軽に集える施設として、職員体制や開館時間などを検討、整備していく必要があると考えております。

図書館複合化施設は、令和11年度の供用開始を目指しており、また、中心市街地整備において、中心的な建物として位置づけておりますので、それにふさわしく人が集う施設として整備を進めてまいります。

お時間頂きましてありがとうございました。

以上で、美祿市立図書館複合化基本計画については終了いたします。

ありがとうございました。

### **教育長 南 順子**

詳しい御説明も頂きましたが、議案第64号につきまして、質疑等があれば承りたいと思います。井上お願いします。

### **委員 井上 敏雄**

質疑とかではないのですけれども、こういった図書館だけじゃない他の複合も含めた施設っていうのは、美祿市では初めてになるのかなと思いますけれども、今、全国的にはこういう施設非常に多いですね。

ですから、これから基本設計実施設計となっていくときに、ほかの事例をよく参考にさせていただいて、なかなかお金も時間もかかる事業ですんで、きっと皆さん私もですけども楽しみにしていますのでこれ、ぜひカフェには行きたいなと思っていますけども、成功させてほしいなと思います。

### **教育長 南 順子**

また、いろいろ貴重な御意見や御提案を頂けたらと思います。

ほかに何か質疑がありましたらお願いいたします。

御質問や御意見でも結構です。

そうですね、令和11年供用開始です。

だから、建設、今、令和6年、本当に今言われましたように美祿市初めての複合化施設ということで、地域の皆さんが集える魅力あるいい施設にしていきたいと思っておりますので、教育委員の皆様方も御意見等があれば、山本委員、どうぞ。

### **委員 山本 亜由美**

先日、柳井の図書館に行かせていただいたのですけれども、本当に何か居心

地が良くて、何か子どもたちも何だろう宿題とかテスト勉強とかそういうので、すごく取り合いになるっていうぐらい、毎日たくさんの方が来るらしいです。

なので、カフェスペースとかもすごく何か魅力的だったので、美祢市でも是非そういういいところは真似してほしいなと思います。

## 教育長 南 順子

金子委員。

## 教育長職務代理者 金子 明美

山本委員の続きなのですが、先日の柳井の図書館、やはり建物の色、それから光の取り方っていいですかね、採光が明るく、余り明るくないのですが、ちょっと一見暗そうに見えるのですがちゃんとその採光っていうか、程度はきちんとクリアしながらでも、全体がとっても落ちついているのですよね。

それから、椅子もいろんな種類の椅子が、その場に合った椅子がありました。

あと、光の明るさだけじゃなくて、その光をどこから取るか上からだけじゃなくて、横からというふうな言い方をしたらおかしなのですが、本当にこう、建物自体がとっても落ちついているその要素は、先ほど言ったように色とか、光の取り方とかそれから、車椅子が通っても、動けるような書架の、しっかり幅がとってある。

そういうそれから、上のほうにはいっぱい、いっぱい本が置いてなくて、手が届くところで、そして、その空間があるから圧迫感がないと、いろんな工夫が全体の落ち着くという言葉にたどり着くのではないかなあというふうなことを思いました。

何か図書館のほうの方に聞くと、柳井のほうにも行かれたということを知りましたので、きっとその辺は十分御存じだと思うので、いろんな先ほど、井上委員さんがおっしゃったように、良いところ取りをしっかりしながらですね、市民の皆さんの本当御期待に沿えるような、そういう集いの場所になったらいいなというふうに思っております。

## 教育長 南 順子

ありがとうございました。

いろいろと貴重な御意見頂きまして、お礼申し上げます。

今、出ました緑ヶ丘に行っていたきました委員の皆様の復伝はまた改めて、次回ということですかね。

もう大体復伝をしていただいたような感じですけども。

また、もし何かありましたら、よろしく願いいたします。



**委員 山本 亜由美**

ちょっとすみません、質問ですが、バリアフリー化については今のこども自身へその辺のあたりの配慮が、しっかりとあるのでしょうか。

**教育長 南 順子**

野村課長。

**生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

誰でも使いやすい施設ということでこどもから高齢者までということで計画を進めておりますので、このバリアフリーについてもしっかりとしていきたいというふうに思います。

それから先ほど、柳井図書館のお話ありましたが、実は前に建築部門の職員と一緒に実際見に行きました。

先ほどおっしゃったように、光の取り方だとか、明るいと暗いところのきちんと棲み分けがしてあるとかですね、すごく参考になるところがたくさんありました。

その他、下松とか玖珂とか、そちらのほうの複合図書館にも少し行かせていただきまして、この計画の参考にさせていただいたところでございます。

今から基本設計実施設計のほうに移っていくのですが、しっかりとしたものをつくっていきたいというふうに考えております。

**教育長 南 順子**

ありがとうございます。

それでは議案第64号の質疑は終了させていただきます。

お諮りいたします。

議案第64号美祢市立図書館複合化計画について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

**<全員挙手>**

**教育長 南 順子**

ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

では続きまして議案第65号、美祢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、教育総務課岡崎課長お願いいたします。

**教育総務課長 岡崎 輝義**

議案は3ページ、資料の3ページになります。

美祢市教育振興基本計画策定委員会は、教育基本法第17条第2項に規定に基づき、美祢市教育振興基本計画を策定するための組織です。

5月の定例教育委員会会議で御承認頂いて制定しました設置要綱による設置をするために要綱第3条、協議会の設置にあたり、要綱第3条の規定により、12名の委員を委嘱したいので承認を求めるものです。

なお、委員の任期は要綱第4条の規定により令和7年3月31日までとするものです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

では、議案第65号について質疑等があれば承りたいと思います。

それでは特にないようですので、議案第65号の質疑は終了させていただきます。

よろしいでしょうか。

お諮りいたします。

議案第65号、美祢市教育振興基本計画策定委員会委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いいたします。

### **<全員挙手>**

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

全員賛成ということで承認されました。

第66号、美祢市小中学校適正規模適正配置検討委員会委員の委嘱について、教育総務課、岡崎課長お願いいたします。

### **教育総務課長 岡崎 輝義**

議案は4ページ、資料の4ページになります。

美祢市小中学校適正規模適正配置検討委員会は、小中学校の適正規模及び適正配置に関する方針を策定するための組織です。

これも5月の定例教育委員会会議で承認頂いて制定しました設置要綱による設置をするため、要綱第3条、協議会の設置にあたり同じく要綱第3条の規定により12名の委員を委嘱したいので承認を求めるものです。

なお、委員の任期は要綱第4条の規定により令和7年3月31日までとするものです。

以上です。

## 教育長 南 順子

では、議案第66号について質疑等があれば承りたいと思います。  
井上委員。

## 委員 井上 敏雄

先ほどの65号の教育振興計画の策定委員会の委員と66号の適正規模の12名のメンバーが全く一緒ですよ。

これはあえて一緒のほうがやっぱりいいのですかね。  
内容的にどうなのですかね。

これあえて変えてほしいというつもりもないのですが、意図的に合わせているのかなというのもちよっと思いましたし、期限が委員の任期が7年3月末ってことは、4か月5か月、この間にこの2つの会議が何回できるかなと思いつつ、かなり大変な、委員お願いしているなという気持ちがちよっとなので、その辺はどうお考えなのかお聞かせ願えればと思います。

## 教育長 南 順子

岡崎課長。

## 教育総務課長 岡崎 輝義

こちらの2つの委員会は、同一日に開催しようと考えております。

教育振興基本計画もそうですし、適正規模適正配置もある程度関連しているところもございますので、同じ委員の方に協議していただくというふうに思っております。

会議につきましては今、予定しているのが11月に第1回を開いて計3回程度で予定しております。

説明は以上です。

## 教育長 南 順子

よろしいでしょうか。

ほかにございませんでしょうか。

それでは特にないようですので、議案第66号の質疑は終了させていただきます。

お諮りします。

議案第66号、美祢市小中学校適正規模適正配置検討委員会の委員の委嘱について、説明のとおり御承認頂けますでしょうか。

御承認頂けます方は挙手をお願いします。

## <全員挙手>

## 教育長 南 順子

ありがとうございました全員賛成ということで承認されました。

## 6 協議報告等

### 教育長 南 順子

続きまして、協議報告に入りたいと思います。

初めに各課からの報告をお願いします。

教育総務課、岡崎課長。

### 教育総務課長 岡崎 輝義

美祢市魅力ある学校づくり検討委員会からの提言書の提出について御報告をいたします。

本日お配りしております。「美祢市魅力ある学校づくりに関する提言書」が、資料となります。

本日、10時に本検討委員会の委員長であります山口大学教育学部の鷹岡学部長から教育長に、提言書が手渡されました。

こちらの提言書の47ページを御覧ください。

こちらの検討委員会では、第1回を令和5年10月30日に開催し、令和6年10月7日まで、8回開催をいたしました。

この結果がこちらの提言書となります。

今後につきましては、この提言書を深く検討し、このたびの議案で提出しております美祢市教育振興基本計画策定委員会及び美祢市小中学校適正規模適正配置検討委員会の協議の中で反映させていく予定としております。

説明は以上です。

### 教育長 南 順子

ちょっと私のほうからつけ加えさせていただけたらと思いますけれども、山大の鷹岡先生に、美祢市魅力ある学校づくり検討委員会の委員長として8回の委員会を進行していただき、17名の委員の皆様の本当に熱意あふれる様々な視点からの意見をしっかりとまとめていただきました。

その結果、今課長が申しましたようにこの提言書という形になっております。

もちろん鷹岡先生の御苦勞もそうなのですが、内輪の事で申し訳ございませんが、やはり課長がこの提言書作成につきまして、またこの委員会の開催につきましても大変な尽力をしてくれました。

また、教育総務課の職員も本当によく頑張ってくれました。

このおかげで、今この提言書が出ておりますので、これが本当に今の美祢市のこどもたちにとって魅力ある学校となるよう、またこどもたちが本当に前から申しておりますように学校に来るのが楽しい、そして、学校に来て自分の力

を伸び伸びと安心安全のもとに発揮できる、先生方も働きがいを感じる事のできる。魅力ある学校に具体の姿としてあらわれてくるように、これから努めてまいりたいと思います。

また、その際には、委員の皆様方からもいろいろな御意見等頂きながら、実施していきたくと思いますので、よろしく願いできたらと思います。

何か御意見や御質問等ありましたらお願いいたします。

よろしゅうございますでしょうか。

すみません、今日まさに、さっき数時間前に受け取ったもので、今見ていただいて、すぐに御意見っていうほうがちょっと、申し訳ないんですが、井上委員お願いいたします。

### **委員 井上 敏雄**

47ページに審議の経過として計8回、大変御苦勞があったかと思えます。

7回目のところに、8月26ですね。市内中学生の意見聴講というのがあるのですが、これはこの提言書の素案ができて、それを見てもらって意見をもったということなのですか。

もしくはどういった意見をもったのかっていうのが、この中にアンケートとは別にどっか書いてあるのですかね。

ざっくり読んだときに4回目ぐらいのときに、児童生徒へアンケートをとってそれをまとめたものが入っているのは、ざっくり見て分かったのですが、この7回目の中学生の意見の聴講っていうのが、どういった意見が出たのかなというのが、ちょっと聞きたいのですけれども。

いや、多分、今読むしかないのだったら、多分同じですよ。

はい、状況僕らと一緒にです。

### **教育長 南 順子**

課長お願いいたします。

### **教育総務課長 岡崎 輝義**

ありがとうございます。

意見書の15ページから具体の施策がございます。

この度、中学生の意見をお伺いしたのが、こういった具体の施策を大人の委員の皆さんが考えてみましてというところで意見を聞いております。

それでこどもたちの意見を踏まえて反映させている、修正を加えたりしております。

例えば19ページなのですが、こどもの可能性を広げる環境整備というところのキに当たります。

当初は、スクールバスの有効利用を校外活動のみを記載しておったところなのですが、中学生の意見から、通学の時間も、有効活用できればという意見が

ございましたので、そういったところの中学生の意見も提言書に踏まえています。

以上でございます。

**教育長 南 順子**

よろしいでしょうか。

大変時間がないのですが、さっと御覧頂いて、お気づきがあれば、金子委員  
お願いいたします。

**教育長職務代理者 金子 明美**

魅力ある学校づくりに関する提言書ということで大変貴重な御意見が載っているなというふうなことを思いました。

これは、先ほどの議案に出てきた市の小中の適正規模適正配置、それにもとても関連するな、そして、それにもとても参考になる意見が出ているなというふうなことを思いました。

会を重ねて貴重な御意見頂いた、しかもそれがまとめられて提言書という形になっているということで、これが単独で終わるのではなくて、やはりほかのこれからの市の進む方向というか、そういう方向の中で関連し合いながら活用していくというか参考になる部分はしっかり、参考にしていくっていうことが、今回の提言書の活用に関係するのではないかなというふうなことを思いました。

**教育長 南 順子**

よろしいですか。

どうぞ。

**教育総務課長 岡崎 輝義**

前回の中学生との意見交換をした会議録を、また後でお配りしますので委員の皆様方、またそれを見ていただければと思います。

今、金子委員が言われましたように、提言書を生かしていきたいと思っております。

**教育長 南 順子**

よろしく申し上げます。

ほかに、御意見あればお願いいたします。

これは、教育振興基本計画や適正規模適正配置に生かしていきますので、また御覧になられて、今日お渡ししただけでございますので、じっくり御覧になられて、教育委員の皆様方からお気づきとかがありましたら、次の教育委員会会議の場ででもそれを承りたいと思っておりますので、よろしくお願ひできたらと思

います。

それでは、次のほうに移らせていただきます。

学校教育課、お願いいたします。

中島課長。

## 学校教育課長 中島 幹晃

失礼いたします。

学校教育課です（１）番、学校の様子についてということで、本日、机上にお配りさせていただきました令和６年度後期授業改善学力向上という一枚物のプリントを見ていただいたらというふうに思います。

小・中学校においては秋の文化的な行事等が済みまして、後期、前半での課題、これをまたこの後期しっかりと子どもたちそれから教職員で今から力を蓄えて、次年度に向けて、研修や授業改善を進めていく時期に今からなっています。

この30日に招集校長会ございまして、内容は年度末の人事異動についての事務的な説明が主なのですが、せっかくの機会ですので、こういった機会に授業改善学力向上についても、教育委員会のほうからもしっかり方向性を示したいなというふうに思っておるところでございます。

プリントしておりますが、どういう方針で学校に投げかけていくかということで、概要だけお伝えさせていただこうと思います。

基本方針、大きい２番の基本方針の（１）やはり今、進めてきております自由進度学習の手法を取り入れて小中一貫して、児童生徒の意欲を引き出す。

子どもたちが非常に素直で、やや競争心に欠けるといふところがあるように把握しております。

美祢の現状としまして少ない子どもたちの中で、子どもたちの中に火をつける、意欲を引き出していく、そういうような授業というのを大きくは進めていく必要があるというのが一番、（２）番といたしまして、そうは言っても子どもの裁量が大きい自由進度学習を進めていくためには、基礎基本はしっかり徹底してないと、益々学力の格差が生まれてしまうのではないかとこのところがございまして、全校体制で、基礎基本の徹底をしていくということ。

それに対しまして（３）番、市教委がしっかり伴走支援をしていって、目標を達成できるようにしていくというところなんです。

（４）番、大嶺小中の中心校でしっかり成果を上げることから市内全域にそのノウハウを広げていきたいというふうに考えておりますと同時に（５）番、これを先生方だけが一生懸命やるのではなくて、当然、保護者や地域、そして何よりも児童生徒とも方向性や課題を共有して、一緒に協働体制を構築していくということを学校には求めていこうというふうに考えています。

大きい３番といたしまして指導主事も、一生懸命、今現在もまわってはいるんですけども、もっともっと学校に訪問して担当校に指導主事が訪問して先生

方に直接指導するのはもちろんですが、管理職としっかり情報共有して実際のところを常に日頃から学校におられる管理職にしっかりとみかじめをしていただくような体制をとっていこうと思います。

指導主事が市教委にいないことも増えるかとは思いますが、その辺りは学校教育課の中で少し分担を見直したりしながら、なるべく学校訪問の回数を増やしていく、あるいは（２）番、小さい学校が多いので、学校ごとのデータ分析だと、非常に客観性が薄くなります。

市教委のほうで市内全域や県と比較したものを全国と比較したもの、そういったデータをしっかりお示しして、こどもたちのデータに基づいた成長が見えるような、そういう支援もしていきたいと思っています。

（３）番、自由進度学習の事例集のようなものはもう配ってはいるのですが、そういった参考資料になるようなものも、持っていきながらしっかりと支援していきたい。

最後の大きい４番ですけど、この基礎基本を定着させるための取組モデルのようなものを示して、各学校でそれぞれやってはいることなのですが、特にその表になっているところの、６、７、８。このあたりのこどもたちに今まで各学校でやらせてはいるのですけれども、基礎基本の定着について、それをちゃんと仕分をして、算数が苦手な子をどうするのか、その苦手な子に対して誰がどういう支援をしていくのか、学び直しの時間を確実にいつとるのか、そういったところが、どうしても学校だけではなかなか補い切れないうところがございますので、これを各学校、学校支援ボランティアさんの力もお借りしながら、このところをしっかりと徹底できるように、そして、こどもたちに課題が課題のままにならないように、取り組んでまいりたいというふうに思います。

その表の（２）番の教材に山口っ子プリントを使ったらどうだろうかというのを載せておりますが、これは下に注を付けております。

山口県の教職員がもう１０年以上にわたって開発している小学校１年生から中学３年生まで各学年各教科別の学習プリントがもうウェブ上にごございます。

こういったものを利用することによって、教職員が一から、教材を開発する必要がないということで、そういうふうな教職員の負担軽減を図りながら、効果的な基礎基本定着を図ろうというふうに考えておりますので、またお気づきや、御意見、御指導が頂けたらと思います。

一旦ここで、失礼いたします。以上です。

## 教育長 南 順子

今の説明につきまして、御質問や御意見がありましたらお願いいたします。

授業改善学力向上ということでございますが、いろいろ学校訪問等もして授業を見ていただいたり、学校の様子をお聞き頂いて、教育委員さんのお考えになること、そして、また今ここに課長が申しました教育委員会として取り組むことにつきまして、何かもっと必要じゃないかとか、ここはもっと改善があっ



たほうがいいのではないかとといったそういった御意見もお聞かせ願えればと思います。

#### **教育長 南 順子**

すみません。

内部の共通理解ができてないので申し訳ないのですが、10月の県の確認問題の結果というのは、はい、課長お願いいたします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

4月の学力調査の、反省を生かしての、半年後、10月に山口県においては、県の学力調査をしております。

確認問題というのを、タブレットでC B T方式ということでタブレットを使ってしておりますので、先週その調査期間が終わりましたので、一部手で採点しないといけないところはあるのですけれども、4月の全学調よりも早めに結果が出ます。

この31日に速報といいましょうか、市内・県全体との比較はまだ出ないと思うのですが、市内の全体の様子、各学校、市内の全体の様子に対して各学校がどれぐらいの状況であるかという速報は、我々手に入ると思いますので、また、その様子は教育委員さん方にはお示しして、御意見等頂くように準備したいと思っております。

以上です。

#### **教育長 南 順子**

学力向上というのは本当にこの美祢市が今、取り組むべき喫緊の本当に大きな課題で、向上というよりは定着、非常に大きな課題でございますけれども、本当に先ほど申しましたようないろんな学校訪問等で実際にこどもたちの様子先生がたの授業の様子、また学校の様子を見られての、何か教育委員の皆様方からの御意見とかお気づきがありましたら、全体的にどうだろうかということがありましたら、井上委員。

#### **委員 井上 敏雄**

今回の分が後期ということで、対象期間が来年2月まで、目標としているのが7年度の4月が一つの目標、そして、そこに向けて達成するという形で大体半年ぐらいですよね。

だから、なかなか学力とかについてはすぐさま結果が出るとはちょっと思えないところもありますけれども、もし、その今やっているものが、例えば不足しているとか、改善の必要があるとかってというのはさらにその来年の4月から、いわゆる7年度の前期になるのですかね、また、さらに改善という形になりますよね。

どうしてもその半年サイクルでの動きになるとやっぱりちょっと遅いのはあっていう気はするのですよね。

僕らが、こどもの頃はもっと細かくテストがあって、現状の学力はどうかっていうのを小まめにやっていたような記憶があるのですが、最近余りしないのですよね。

年に1回とか2回とか、学力テスト、テスト、重視ではないのでしょうかでも、この学力がついている、ついていない、の判断はもっと学校側にしても、月一に何か確認テストするとかっていうことは本当は必要なのかなって思うのですよね、あんまりにも効果が出ないのだったら半年待たずしてどんどん変えていく必要があるでしょうし、もう分かっているのですけれど。なかなか学力はすぐさま今日の明日伸びるとは思えないのですけども、こまめに工夫する必要はあるのかなあという感じはしています。

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

金子委員お願いします。

#### **教育長職務代理者 金子 明美**

基礎基本の定着に向けてのこの4番のモデル、とてもすばらしいなというふうに思います。

山口っ子プリント基本的な問題もありますしちょっと、ハードルがある問題も中にはあるのですね。

だから、いろんな程度のものっていうか、そして、それがいつもどこの学校でも準備ができるということは本当にいいと思います。

特に私は、7番、8番、やっぱり一人一人をしっかりと見とる。

そして、つまずきを学び直すっていうこと、これがとっても大事なないうふうなことを思っています。

これから2月、それに向けて2月まで、今の学年のいろんな身につけさせたい内容をしっかり一人一人のこどもたちが身につくように、本当、指導主事さん大変お忙しいと思うのですけれども、伴走支援、どうぞよろしく願いいたします。

#### **委員 山本 亜由美**

先日、大嶺中学校の校長先生が結局、基本ができてないから、学調とかのテストは点数が取れないんだって言われたと思うのですが、確かにそうだなと思っています。

小テストをできるまでやらせているのか、最終的に、それともその場で終わっているのか、その結果がこの基本の部分で出てくるのじゃないかなっていうふうにちょっと感じています。日々の小テストとかも、もうほったらかしにで

きないところは、もうできるまでやらせてもらえると親としてはありがたいなというふうに思いました。

#### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

何か、ありましたらお願いします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

ありがとうございました。

ぜひ参考にして管理職、校長が変わっても、市内の基本のスタディモデルっていうのはこういうことですよというのが、市内の各小・中学校に定着するように、点数をただ上げるために半年間頑張るっていうことだけではなくて、仕組みがちゃんと市内の学校に全部定着していくように取り組んでまいりたいと思っております。

ありがとうございました。

#### **教育長 南 順子**

本当に教育委員の皆様方から小まめなチェックする、学力の基礎基本についてこまめなチェック、そして一人一人をみとること、そして、またできるまで、身につくまでやらせるという、そういう本当に良い御意見を頂きました。

私もある学校で、先生が授業の初めに、10問テストをしていたんです。

パパパッと先生が問題を書いてこどもたち一生懸命やって、丸つけをした、それで、ある子は全部間違っていたのですね。先生がその問題をノートに貼るよう指示して終わった。問題10問を、できた、できないで確認して、例えばできなかった問題が多かった生徒については、一緒にやるとかですね、授業の中でこまめにできていけばいいのだけどその全部バツだった子はどこで直すのだろう。そのままノートに貼ってて、学力がつくのかなっていうふうに、ほんのささいなことなんですけど、やっぱりこのあたりに何か私たちが本当に教師として見とるべき、そして、また身につけさせる学力の現状を見極めてやる必要があるのではないかというのを感じております。これは、また校長会のほうでも気づきとして申し上げて、そういった小さなことを積み重ねていくことの大切さも、ぜひ美祿市で取り組んでいけたらと思います。

貴重な御意見ありがとうございました。また、来週から先ほども申しました3校学校訪問がありますけれども、また、そういった視点でも見ていただいて、ぜひ、教育委員の皆様方のお考えも学校のほうにお伝え頂けたらと、大変うれしく思います。

ありがとうございました。

それでは続いて、よろしく願いをいたします。

## 学校教育課長 中島 幹晃

すみません。

(2) 美祢市いじめ防止基本方針の改定案についてでございます。

本日お配りして、下のほうに令和6年〇月と赤字がついておるものが改定案になります。

言葉の言い回しの変更になった等の小さなことについては申し上げませんが、大きな改定について御説明させていただきますので、またお気づきや御意見等が頂けたらというふうに思います。

よろしく申し上げます。

まず、6ページをお開きください。

6ページの中程、大きい3番、これが教えて考えさせて定着させるという授業スタイルの言葉が残っておったところなのですが、自己肯定感が高まる主体的対話的で深い学びの創造ということで、自由進度学習を意識した自ら学ぶやこどもに任せるあるいは個別最適な学びと協働的な学びを一体的に推進しようとする。

そういったことで、真ん中の色が変わっているところの、ちょっと字が大きくなっているところがございしますが、その中ほどあたりこどもたち一人一人が自分のよさを認められ、生き生きと学校生活を送ることにより、いじめ問題の未然防止にもつながりますということで、先ほどのちょっと学力向上とは違う文脈で、やっぱり授業が充実する、そういうこどもが生き生きする授業をすることによっていじめの未然防止にもつながるといようなことを、赤字になっている辺りを変更しておるところでございます。

それからめくっていただきまして、10ページ、11ページです。

これは本来全体を赤字にしないといけなかったところなのですが、大きい4番、発達支持的生徒指導の充実に向けた取組ということで、冒頭に書いてございます生徒指導提要というのが令和4年12月に改訂されまして、その下に表がございしますが、児童生徒の生徒指導の課題への対応を、表の右側の時間軸、そして左側の軸、これが対象児童生徒の対象の軸、誰を対象としているかの軸、そして真ん中の鏡もちのようになっているところが、問題が起こったことに対する生徒指導古い形の生徒指導が一番上、困難課題対応的生徒指導とし、その真ん中に早期発見と未然防止を一つにして、課題予防的生徒指導、そして根底にある発達支持的生徒指導、こういうふうに2軸3類4層構造ということで生徒指導提要にまとめられました。

これが基本的な考え方になりますので、これと分かりやすいように右側にそれを日々の授業、11ページの特に、真ん中下あたり〇1234、生徒指導の実践上の4つの視点のところ、実際の生活の中でどのように生かしていくかというのが落とし込まれていますので、ここは大事なところなので2ページ取らせていただいて入れさせていただきます。

続きまして14ページでございます。

14ページの2つ目の四角囲みのところです。

インターネットや携帯電話を利用したいじめ防止等への支援ということで、ちょうど今年度、配付いたしました①②③という①は保護者用のネットスマホ活用時代の保護者が知っておきたいポイントというようなもの。こういったものであるとか、最新の指導用の動画であるとか、トラブル集こういうものも、今最新のものを取り入れて、特にそのSNSへの拡散、あるいは動画の撮影、そういったところへの対応を載せております。

その右側15ページ、2つ目のコミュニケーション能力の育成の中に赤字になっておるところ、学校でその子を指導する中で、33ページの美祢のこの五つの誓いを活用した指導を推進するというふうにしております。

この美祢のこの五つの誓いというのは、最後に載せておりますので、まだ原稿には落とし込まれてないのですが一番最後のページを開いていただきますと、左側が、以前ありました美祢市小中学校いじめ根絶宣言、大人の立場からのこどもを守るという宣言が左側にありまして、こども目線のこどもの誓いというものが必要ではないかということで、この腰塚先生の言葉を活用した美祢の五つの誓いというものを学校の中でも、こどもの指導に活用していくということで位置づけています。

はい。続きまして、また戻ってですね。18ページ、19ページを最後に御覧ください。

18ページ、真ん中少し上に赤字で書いております。

学校がいじめを把握した場合の、即時にいじめ対策委員会を組織し、校内で、組織的にいじめの認定判断やその後の対応を行うというのが、これが非常に初期対応には大事なのですけれども、これを強調して赤字で加えています。

右側19ページの赤字が2か所あると思いますが、いじめの未然防止にSNSの適切な利用など、情報モラルに関する指導の充実をといるのを19ページの赤字のところを入れておるところです。

主な改定の内容については以上です。

どうぞよろしく申し上げます。

## **教育長 南 順子**

今説明がございましたが、教育委員の皆様方のほうから質問や御意見、またお気づき等がありましたらお願いいたします。

山本委員。

## **委員 山本 亜由美**

すみません。今言っているのか分からないんですけど、先日、他校の保護者の方と話をしてて、こどもが学校に行きたくないって言う話から、何か以前からちょっといじめにあってるみたいだっという話をされてて、それで、担任の先生に言ったら、その時には、一緒に解決策を考えようって言ってくれたらし

いんですけど、しばらく経って学年末ぐらいに言われたことは、いじめられる側にも原因があるんだよって一言で終わっただけなんですよ。

何かそれって、こどもがいじめられたって言われたときってまず親って、いやあなたが最初に何かやったのじゃないの。あなたからやってないのって、まず聞いて我が子を疑うことから始めるのに、先生にまでそう言われたらもうその子って行き場がないなって思って。何かちょっと学校であったときに、先生にやったほうは、日にちがたったらだんだん忘れるから、犯人は見つからないかもしれないって言われたら、やった子って、本当に悪いことやってても悪いって思ってないから忘れるっていう意識の問題だと思います。

まず、それを先生が本当に悪いんだよって教えてあげないと、その子ってそれが悪いって分からないまま成長していくのかなっていうふうに思ったんですよね。

学校の先生のそういうこどもとか親に対する、いじめに対する言い方っていうのがちょっと気になっていたんですけど、その辺はどうお考えですか。

#### **教育長 南 順子**

課長お願いいたします。

#### **学校教育課長 中島 幹晃**

はい、ありがとうございます。

今、具体例で教えていただいてありがとうございます。

最初におっしゃっていただいた、いじめられる側にも原因があるのだよということについてはですね、ちょっと事実がどういう事実なのかっていうのが分からないので、断定的なことは言えないのですけれども、事実であるとするならば、今現在、市が目指しているものであったり、世の中一般に学校で行われているいじめへの対応の指導からはかなり外れている、不適切な指導だと言わざるを得ないというふうに思っています。

そういった指導が実際になされているのであれば早期に適切な指導もしないといけないですし、そのお子さんや保護者にも、やはりそこは間違っているということをお伝えしてまた、安心していただかないとやっぱり不信感につながる事例だと思いますので、またもうちょっと詳しく教えていただきたらと思います。

そういった、2件目の事例も含めて、この改定をして、これをきっかけにしてもう一度、教職員の管理職が分かっているだけじゃなくて、一人一人の教職員間で落としとしていけるように、この文書が全ての学校でこれを使っての研修はしっかりと進める。これを改定するのがいいきっかけになると思うので、またそこを周知徹底してまいりたいと思っています。

#### **教育長 南 順子**

今の山本委員の御意見については2ページのちょっと中ほどですが、いじめの4層構造これいじめを受けているものといじめを行っているものと周りで話し合っているもの、見て見ぬふりをする。これも全ていじめということで、その下に大人はいじめられる側にも原因がある。そこまで傷つけるつもりはなかった、自分は直接いじめていないので関係ないといった意見を明確に否定しましょうというふうに、しっかりと明記してあります。

だから、本当にもし教職員がそういうふうに言ったとすれば、これは大変なことで教職員自身が研修を積んで、意識を変えることが必要。児童等はいじめを行ってはならないということは、教師がそこを見抜かなくてはいけないし、教師自身が、本当に安易な言動でいじめを助長したりしているというその事実についても、受け止め、改善しなくてはなりません。しっかりこれは、どういう方法でということであれば、研修としか言いようがないのですけれども、やっぱり教師自身がいじめについての正しい認識のアンテナを絶えず張って、人権感覚を持つよう磨きながら、こどもたちに接していくということが必要ですし、またそれをしなくてはいけないのが教師ということで今日の件は、本当申し訳なかったと思います。

それと今、32ページに美祿市小中学校いじめ根絶宣言ということで、これは平成24年ということですが、ちょっとさっきお話がありましたように、私も実はこの立場になったときに一番最初に頭に浮かんだのが、大嶺小学校の児童の転落事故で、これはたしか平成26年11月25日に起きた事案ですけれども、二度とこういうことがあってはならない。是非この命や、または人権について、また人としての生き方については、小学校の段階で本当に学校教育の中でもしっかりと、こどもたちに価値づけをしていかなきゃいけないと思っています。

腰塚先生は今いろいろ講演をしてらっしゃいますが、私が現場にいたときに一番感銘を受けたのがこの腰塚先生の講演です。

今年度、教育委員会の学教の課長等が動いてくれたおかげで、後援会が実現しましたけれども、美祿市としては、いじめは絶対に許さない、してはならない、させないということで、この表紙に一番最初的时候にそれがはっきりと明記されていましてこれは元のを使ってほしいと思っております。

そして、みんなが日々の学校生活の中でやっていかないと、往々にして見過ごすということ、見抜けなくなるということの怖さを私たちは教師として心しなくてはいけないと思います。

腰塚先生の五つの誓いは、こどもたちにとって分かりやすいということで、是非お願いしたのですが、これはまだ腰塚先生とやりますということで、ラインは送ったのですが、いいですと了解があったのかな、ないかということと、著作権に関わりますので、一応腰塚勇人先生のお言葉っていうことを明記しております。このあたりについては少し工夫改善をしながら、しかし、私もこれを見たとき、これができていけばいじめはないっていうのは確信できました。

口は人を励ます言葉や感謝の言葉を言うために使おう。耳は人の言葉を最後まで聞いてあげるために使おう。目は人のよいところを見るために使おう。手足は人を助けるために使おう。心は人の痛みが分かるために使おうということが日々、これが学校教育の中や家庭教育も含めてですけども、実践できていればいじめっていうのは起こらないのではないかと、心の防止力になるのじゃないかと思えます。

言葉を前向きに発言していく、それをしていくことのほうが、美祢市のこどもたちの、いじめに対する考え方を本当に正しいものに導いてくれるんじゃないか、また行動をそういうふうに導いてくれるのじゃないかと思ひまして、取上げている次第でございます。

教育委員の皆様方から、実際にいらっしゃった方もおられますし、また、今あったように、まだまだいじめはなくなっていない、いじめはあるというこの現実決して目をそらしてはいけないし、学力ももちろん、大事ですけども、人としての生き方っていうのは、三つ子の魂百までと言いますが、これこそ幼保小と連携をしながら、そして、小中高全て底的にこどもたちの若いときに、心がまだしなやかな柔軟なときに正しいことをしっかりと、正しいというこの言い方も非常に曖昧ではございますが、人としてのよりよい在り方をこどもたち自身が主体的に考えて、そして、言われたからではなく自分で判断して行動していく力を身につけさせたいと思っております。

大変重い内容ですので、すみません。

しゃべり過ぎました。

## 委員 井上 敏雄

32ページのいじめ根絶宣言なんですけど、これ今、教育長もお話出されたんですけど、これ平成24年なんですよ。

12年前、私が前回、教育委員になったときに決まったものなんですけど、あれから12年、内容が変わらない、変わらないっていうのが悪くはないんですけども、ずっと統一する話ですからいいんですけど、さすがに12年もたって、令和版、少し見直す文言とかですね、特に一番1行目に書いてある。

日本一学びの好きなこどもと教師がいる学校づくりを目指してっていうのは、たしかその当時がそういう、だからこれが一番1行目に来ているんだと思うんですが、今ちょっと何か違うような気もするので、今すぐじゃなくてもいいですけども、令和版をつくる必要が若干あるのかなと。

内容をガラッと変えるとかではなくて、先ほども、仰ってた腰塚先生の言葉を例えば盛り込むとか、令和版を来年度以降でもいいですから、ちょっと考察する必要そろそろ、12年いうたらもうこどもも中学校卒業していますからね。

そろそろ見直しかなと。

## 教育長 南 順子



ありがとうございました。

今ウェルビーイングな学校ということをよく使っておりますけども、本当にそういう今の目指しているものの言葉を取り入れていくとか。貴重な御意見ありがとうございました。

ほかに何か。はい、金子委員お願いします。

### **教育長職務代理者 金子 明美**

14ページのところで、インターネットや携帯電話を利用したいじめ防止等の支援ということで、最新の資料等が、それからQRコード等が載っていて、とてもタイムリーだなと思います。

今これに関わる、事件とかいじめが田舎とか、そういうこと関係なくて起きておりますので、本当にこれを書かれたっていうことはとてもタイムリーだなというふうに思いました。

やっぱり、さっき山本委員さんが言われたのですけれども、見逃さない。

こどもとして保護者も、もちろん教師もそういうやっぱり気持ちっていうのが、いろんな場面でそういう機会があると思うのですよね。

そこでやっぱり、安易な言葉を言ったり、安易な取扱いをするっていうことが許す方向、逃れ道といいますかね、そういうふうになるんじゃないかなと思うのです。

だから、ちょうど先ほど課長さんもおっしゃったように、これが改訂版、私ちょっと昨日探してみたら、この前の前の改訂版もあったのですよね。

やっぱりそうやって、何年か年を経たときに定期的に見直されるっていう、そのときは本当いいチャンスだと思うのですよね。

先生方の気持ちも引締める、そしてこどもたち、やっぱり新たな気持ちで伝える、そういう何ていうか、いいチャンスじゃないかなというふうなことを思いました。

先ほど井上委員さんもおっしゃったのですけども、このいじめ根絶宣言、本当にちょっと言葉とかですね、見直しをされるとまた新しい気持ちで取り組めるのではないかなあというふうなことを思いました。

### **教育長 南 順子**

ありがとうございました。

ほかにはよろしゅうございますでしょうか。

これ一応令和6年改定ですけども、学校現場に示すのは令和7年ですか。令和7年の4月で来年度のスタート。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

当然、7年スタートにも示すのですけれども、しっかり研修ができるためにはこの年度末に示してもう一度、新しいメンバーになってというのが、4月が

かなり大量の文書が学校に出回って埋もれてしまっていてはいけませんので、少し年度内にも考えさせていただいてまた御提案させていただこうと思います。

### **教育長 南 順子**

ということですので、また何か御覧になられてお気づき等がありましたらこの教育委員会会議のときに御意見等頂けたらと思います。

それでは、一旦いじめ防止基本方針の改訂案につきましては終わらせていただいでよろしいでしょうか。

次のラーニングスペースについてお願いします。

はい、宇野創生監。

### **教育創生監 宇野 勇氣**

はい、私からは今週末、日曜日にいよいよオープンいたしますラーニングスペースの進捗報告をさせていただきます。教育長にも御協力頂きまして市内の美祢青嶺高校、それから成進高校の校長先生にも御挨拶に伺いまして、いずれの学校でも生徒さんの前で、少しお時間を頂いてラーニングスペースの塾長でもあります大越と一緒に、大越から具体的な塾の内容の説明をさせていただきました。

生徒の募集状況ですが、現状で10名ほど興味がある高校生が実際に入りを1日20人ではなくて、延べというか日替わりですけど10名ほどの高校生が入りを行っている状況です。

問合せも何件か市教委までに届いておりまして、実際今どこまで伸びるか分からないですけど、年度をかけてちょっとずつ増やしていくような状況になるかと思っております。

この後、教育委員会会議の後に、実際に大越が今控えておりますので、皆さんに御挨拶をさせていただけたらと思っております。

簡単なプロフィールなどの御挨拶になるかと思っておりますので、どうぞよろしく願いいたします。

以上です。

### **教育長 南 順子**

何か皆様から御質問がありましたらお願いいたします。

よろしいでしょうか。

はい。それではあと熱い大越塾長と話し合うということでまた期待をしたいと思えます。

それでは続きまして、生涯学習スポーツ推進課、野村課長お願いいたします。

### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

お配りしております美祢市生涯学習フェスタ、1枚物のカラー刷りのチラシ

があらうかと思ひます。

いよいよ今週末になりましたが、11月2日の土曜日、3日の日曜日、この2日間美祢市生涯学習フェスタを開催いたします。

土曜日オープニングイベントといたしまして、生涯学習のまちづくり表彰、それから、ステージ発表がございます。

2日の午後から3日の夕方にかけて、市民会館大ホールにおきまして文化協会加盟団体がステージイベント、発表を行います。

それから市民会館全館を使いまして、展示、コーナー等々を設けるようにしております。

昨年、一昨年から行いました企業ブース、市内企業の展示ブース、こちらには3社の企業に来ていただいて、今年度も実施をするようにしております。

それから、昨年度から始めました防災コーナー、こちらについても、今年度開催をする予定にしております。

少し懸念事項なのですが、土曜日雨予報ということで天候が若干、心配されるということと、市役所主の駐車場が今工事中でございまして、来場者の方々に、少し御迷惑をおかけするようないことがあらうかと思ひますが、しっかり周辺の駐車場を案内するようにいたしまして、混雑のないようにしていきたいというふうに思っております。

#### **教育長 南 順子**

生涯学習フェスタの御案内でございました。

以上です。

この件につきまして質問等がありましたらお願いします。

はい、井上委員お願いいたします。

#### **教育委員 井上 敏雄**

質問というかですねこれを頂いたときに、ざっと見たときに、図書館の古本市があるのんですけど、2日の13時から13時半で30分しかないですか。

3日の13時半までっていうことですか。

#### **教育長 南 順子**

課長お願いいたします。

#### **生涯学習スポーツ推進課長 野村 一守**

ありがとうございます。

この古本市は非常に人気がありまして、もう開始前から結構入り口前に並んでいるような状況がありまして、もう30分ぐらいで売れてしまうというようなものでございます。

本当、30分で少ないのですが、そういうことでございます。

## 教育長 南 順子

細かいところ見ていただきましてありがとうございます。

ほかに何か御質問がありましたら、御質問でも御意見でも結構でございます。よろしいでしょうか。

それでは2日、3日と差し迫ってまいりましたけれども、特に教育委員の皆様方は開会行事2日の日、お越し頂くことになっています。

大変お忙しいと思いますが、御出席のほうよろしく願いできたらと思います。

それでは、生涯学習フェスタについては終わらせていただきます。

続きまして文化財保護課、お願いいたします。

神田課長。

## 文化財保護課長 神田 高宏

それでは文化財保護課から2点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、第17回銅山まつりについて御報告させていただきます。

昨日、10月27日の日曜日に長登銅山文化交流館におきまして、第17回銅山まつりが開催されました。

今年度からは、新たな取組といたしまして、美東中生徒による銅山クイズ探検ウォークを開催いたしました。

これは、大切4号坑などの見どころでクイズに答えてポイントを貯める、スタンプラリーのようなイベントとなっております。

主に美東中の2年生が問題を作成し、当日の運営も行っております。

1年生は鑄造体験やフイゴ踏み体験などの各種イベントに参加しながら長登銅山について楽しく学んでいました。

また、コロナ禍で中断しておりました、銅山鍋の振る舞いや、餅まきが復活いたしまして、来場者は大変喜ばれておりました。

銅山まつりのメインの行事でございます製錬実験では、製錬炉の中に銅鉱石、木炭を交互に投入して、フイゴで空気を送り込んで、1,000度以上に熱して銅鉱石を溶かし、カラミと呼ばれる不純物を取り除きます。

そして、銅を取り出す作業を行っております。

昨日は、銅山まつり終了後、製錬炉を割りまして、炉の底に銅がたまっているのを確認しております。

指導された先生によりますと、今回の精錬実験は非常にうまくいったとのコメントを頂いております。

続きまして、岡藤五郎展について御報告いたします。

チラシをお配りしておりますのでそちらを御覧頂けたらと思います。

美祢市歴史民俗資料館では、美祢市を化石のまちとして全国に名前を轟かせる功績を残されました岡藤五郎先生の生誕100周年を記念し、11月2日の土曜

日から、12月27日の金曜日までの約2か月間、岡藤五郎展と題し特別展を開催いたします。

この特別展ではこれまでに展示されなかった標本や、岡藤五郎先生の遺志を受け継ぎ、新たに発見された貴重な化石の展示を行いますので、是非御覧頂けたらと思います。

文化財保護課からは以上です。

#### **教育長 南 順子**

二つの報告がございましたけれども、お尋ねになりたいこと等がありましたらお願いいたします。

この岡藤五郎展につきましては、生涯学習フェスタとちょうどタイアップということで企画をしていただきました。2日と3日は無料になるということですね。

12月27日までありますから、そのほかですと、平常料金として大人が100円、小中学生が50円ということになっておりますが、よろしいでしょうか。

#### **文化財保護課長 神田 高宏**

小・中学生につきましては、ミネドンパスポートを提示されますと、無料になります。

#### **教育長 南 順子**

よろしゅうございますでしょうか。

それでは世界ジオパーク推進課お願いいたします。

神田課長。

#### **世界ジオパーク推進課長 神田 高宏**

はい、世界ジオパーク推進課からは、2点御報告させていただきます。

まず1点目ですが、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦審査の結果ということで御報告いたします。

先ほど教育長からも報告がございましたが、先日、10月9日に日本ジオパーク委員会が開かれまして、M i n e秋吉台ジオパークのユネスコ世界ジオパーク国内推薦が決定いたしました。

審査結果の速報版では、「海洋プレートによって運ばれてきた石灰岩帯は古生代末期の約8000万年分の連続した浅い海の環境変化を記録しており、世界的にも貴重である。

また、中生代初期の石炭層からは、新種の昆虫化石が発見されている。

奈良の大仏の建立に使われた銅鉱床などの地質遺産もある。

秋吉台にある拠点施設カルスターでは、住民を含めた多様なステークホルダーが積極的にジオパーク活動を進め、国内外からの来訪者にジオパークの価値

を伝えている。

以上のことから、ユネスコ世界ジオパーク国内推薦を決定する。」

とのコメントを頂いております。

今後につきましては、11月末までにユネスコに英語の申請書を提出いたしまして、来年夏頃、ユネスコから審査員が美祢市を訪れ、現地審査を受けます。

申請書内容に問題がなく現地審査がうまくいけば、再来年の令和8年度の春頃、ユネスコ世界ジオパークに認定となります。

続きまして2点目ですが、ジオフェス2024秋祭りについてでございます。お配りしておりますチラシを御覧頂けたらと思います。

11月4日の振替休日にカルスター及び周辺でジオフェス2024秋祭りを開催いたします。

ジオパークでは、地質地形遺産だけではなくて、地域の伝統文化の保存も目的の一つとしており、当日は美東町の北河内神楽舞保存会による神楽舞や、浦安の舞、またカルスト草炎太鼓の演奏などもありまして、来場者に伝統文化のすばらしさを知っていただこうと考えております。

体験プログラムといたしましては、トゥクトゥクのジオツアーや、ウォーキングツアー、今年度は新たにユニバーサルツーリズムの取組といたしまして、車椅子での秋吉台ツアーを計画いたしております。

それぞれのブースでは、フズリナ塗り絵缶バッジづくりや、ベトナムランタンづくりなどのこどもが楽しめるプログラムを用意いたしております。

また、ジオパークのパートナー事業者による飲食も行いますので、ぜひ御来場頂けたらと思います。

ジオパーク推進課からは以上です。

## **教育長 南 順子**

ただ今の報告につきまして御意見や御質問がありましたらお願いいたします。

ちょうど2、3日が生涯学習フェスタ、そして4日が秋祭りとお大変なイベントが続きますけれども、一人でも多くの方に御来場頂けるとうれしいなと思っております。

よろしゅうございますでしょうか。

全体を通じまして何か、質問とか、御意見お気づきがありましたらお願いしたいと思っております。

それでは、教育総務課岡崎課長から先ほどの井上教育委員さんからの御質問に対しまして説明がございます。

## **教育総務課長 岡崎 輝義**

すみません、今机上のほうに追加資料としまして、第7回の中学生に意見を伺った会議録を配付いたしましたので、また御参考にしていただければと思い

ます。

以上でございます。

## **7 教育委員からの提案及び意見**

### **教育長 南 順子**

よろしく願いいたします。

それでは教育委員の皆様方からの提案意見ということで、お時間をとりたいと思いますが、ありましたらお願いいたします。

どうぞ。

### **学校教育課長 中島 幹晃**

失礼いたします。

教育委員さん方に、事前資料配布の中に、左肩に資料2-1、アンケート調査結果、小学生用、2枚目が中学生用となっている、先月、山本委員さんに、御質問頂いたミネドンパスポートのアンケート結果が分かったら教えてほしいというお声を頂きましたので、お配りしてあると思いますのでお知らせです。

以上です。

### **教育長 南 順子**

よろしいですか。説明とかがなくても大丈夫ですか。

また御覧になられて御質問等がありましたら、また次回でも承りたいと思いますのでお願いいたします。

これはよろしいでしょうか。

はい、すみません。また11月の月末には研究協議会がございます。

福岡ですので、よろしく願いいたします。

はい、事務局にお返しいたします。

## **8 次回の教育委員会会議の開催予定**

### **事務局長 千々松 雅幸**

皆さん大変長時間お疲れ様でした。

次回の11月の定例会議、教育委員会会議は11月26日火曜日13時30分から、ここ301号会議室で行いたいと思いますが、よろしいでしょうか。

**<全員了承>**

## **閉会**

### **事務局長 千々松 雅幸**

はい、ではよろしく願いいたします。

今後の予定については記載のとおりでございます。  
それでは以上をもちまして、10月の定例教育委員会会議を終わります。  
どうも大変お疲れでございました。

**(午後3時10分終了)**

令和 年 月 日

教育長

委 員

委 員

会議録作成